

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年3月28日
【事業年度】	第18期（自平成24年1月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	アイディホーム株式会社
【英訳名】	ID HOME Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久林 欣也
【本店の所在の場所】	東京都西東京市西原町一丁目4番1号
【電話番号】	042-451-8868
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 櫻井 秀彦
【最寄りの連絡場所】	東京都西東京市西原町一丁目4番1号
【電話番号】	042-451-8615
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 櫻井 秀彦
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第14期 平成20年12月	第15期 平成21年12月	第16期 平成22年12月	第17期 平成23年12月	第18期 平成24年12月
売上高 (千円)	31,281,618	33,463,615	45,263,583	55,470,590	68,936,527
経常利益 (千円)	711,415	2,092,934	4,912,035	4,495,332	4,369,102
当期純利益 (千円)	420,219	1,238,957	2,923,857	2,648,869	2,567,288
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	102,153	102,153	104,103	728,092	747,408
発行済株式総数 (株)	1,320,000	1,320,000	1,359,000	4,616,400	4,732,200
純資産額 (千円)	1,561,657	2,787,208	5,687,598	9,211,019	11,352,550
総資産額 (千円)	12,606,702	14,115,286	21,907,883	27,019,895	31,695,891
1株当たり純資産額 (円)	1,174.71	2,094.31	4,169.13	1,992.48	2,395.80
1株当たり配当額 (円)	19.00	20.00	100.00	100.00	102.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(50.00)	(50.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	323.52	938.60	2,178.54	591.07	548.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	565.52	536.41
自己資本比率 (%)	12.3	19.6	25.9	34.0	35.8
自己資本利益率 (%)	31.3	57.4	69.4	35.6	25.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	3.1	4.4
配当性向 (%)	5.9	2.1	4.6	16.9	18.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,512,183	2,481,545	376,797	3,331,980	541,226
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	37,101	136,118	364,036	311,317	29,967
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,340,850	189,391	3,081,230	2,025,727	1,103,667
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,385,397	4,541,433	6,881,830	5,886,895	7,501,822
従業員数 (人)	147	186	241	260	270

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第17期の1株当たり配当額には、上場記念配当1株当たり20円を含んでおります。

4 第16期までの持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。第17期以降の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の損益等からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

5 第16期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが、当社株式は第16期までは非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

6 第16期までの株価収益率については、当社株式は第16期までは非上場であるため、記載しておりません。

7 当社は、平成20年11月21日付で1株を100株とする株式分割を、平成23年1月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。

2【沿革】

年月	事項
平成7年9月	東京都練馬区石神井町に飯田建設工業株式会社（現 一建設株式会社）が施工並びに販売した戸建住宅のアフター工事及び戸建住宅の請負工事を目的として、資本金10,000千円をもってアイディホーム株式会社を設立
平成7年12月	宅地建物取引業免許を取得（東京都知事免許（1）第73561号）
平成12年12月	東京都西東京市南町に本社移転
平成13年3月	戸建分譲事業開始
平成17年8月	東京都西東京市田無町に本社移転
平成18年2月	松戸営業所（現 松戸店）開設 宅地建物取引業免許を東京都知事免許から国土交通大臣免許に変更（国土交通大臣（1）第7203号）
平成18年4月	大宮営業所（現 大宮店）開設
平成18年7月	マンション分譲事業開始 町田営業所（現 町田店）開設
平成18年10月	名古屋・春日井営業所（現 春日井店）開設
平成19年4月	津田沼営業所（現 津田沼店）開設
平成19年6月	一級建築士事務所併設（東京都知事登録 第53523号）
平成20年1月	一般建設業許可取得（東京都知事許可（般 - 19）第129567号）
平成20年2月	名古屋支社開設
平成20年3月	東川口店開設
平成20年9月	海老名店開設
平成21年2月	所沢店開設
平成21年7月	東京都西東京市西原町に本社移転
平成22年1月	千葉店開設 平塚店開設
平成22年8月	横浜支社開設 春日部店開設
平成22年12月	岡崎店開設
平成23年3月	大阪証券取引所JASDAQ市場（スタンダード）に上場
平成23年5月	竹の塚店開設
平成23年6月	昭島店開設
平成24年2月	調布店開設
平成24年10月	日進店開設
平成24年11月	湘南台店開設

3【事業の内容】

当社は、戸建住宅の分譲事業を主力とし、併せてマンション分譲事業、請負工事業、その他の事業を行っております。事業の内容は次のとおりです。

尚、次の事業部門は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 セグメント情報等」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 戸建分譲事業

当社の戸建分譲事業は、土地情報の収集、区画割計画、建物の企画、土地の仕入、開発行為許可申請業務、建築確認申請業務、設計発注、工事手配(当社施工管理)及び販売手配、アフター工事、メンテナンス等一貫した業務を行っております。

建物の施工については、当社の工事監督が行う施工管理業務(品質監理・工程管理・原価管理・安全管理)を除く全てにつき複数の取引先業者へ部分発注することにより行っております。これにより工程及び原価管理が機能するとともに、品質の維持と更なる向上を追求しております。

販売については、当社は販売部門を設置しておらず、媒介契約を締結した地域の不動産会社の仲介により行っております。

当事業は、一次取得者(若年のファミリーや初めて戸建住宅をご購入される方、マンションからの住み替えの方等)をメインターゲットに、機能的かつ高品質な生活空間をご提供できるよう努め、「お客様目線」を主眼に安心と快適性そして機能性を重視した戸建住宅を供給しております。主な事業地域としては、東京・埼玉・千葉・神奈川の首都圏を中心に展開しております。

更に平成18年10月には、名古屋・春日井営業所(現 春日井店)を開設し、東海エリアへ進出した後、平成20年2月には、東海エリアにおける拠点として、名古屋支社を開設し、東海エリアにおける戸建分譲事業を強化しております。尚、当事業年度末現在20店舗による営業を行っております。

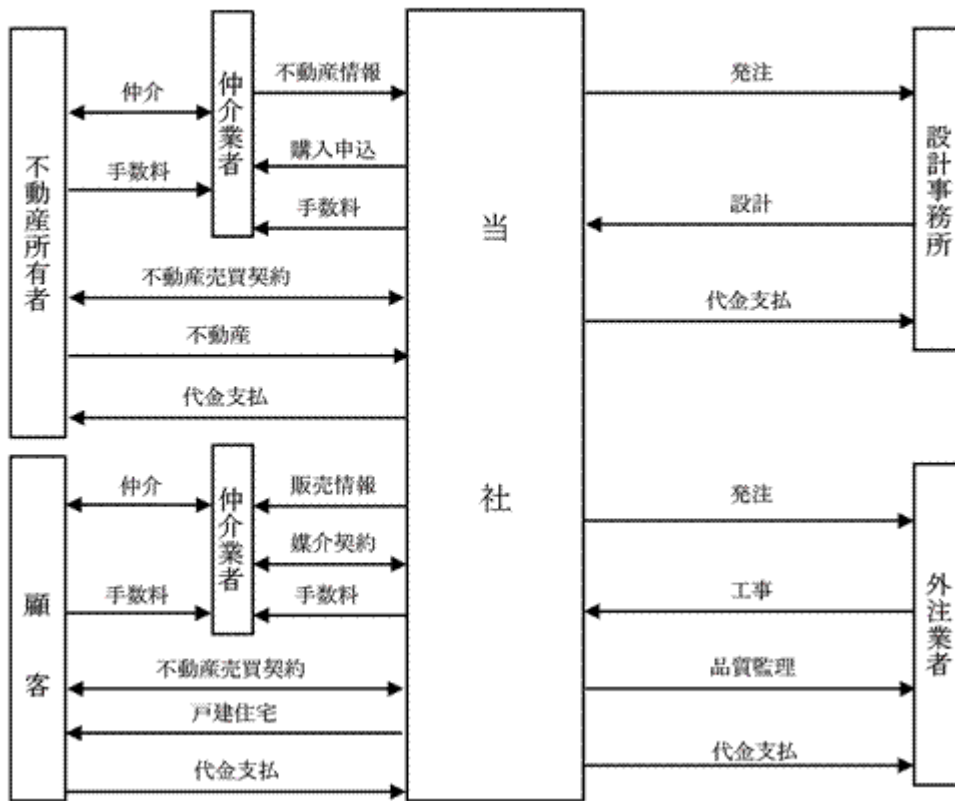
また、請負工事については、現在のところ積極的な取組みは行っていないませんが、採算面や体制等事業展開の方向性を検討しております。

(2) その他

マンション分譲事業につきましては、現時点においては、新規の着工を凍結しております。その他の事業においては、不動産分譲の販売時に付随する紹介等を行っております。

当社の事業内容を系統図によって示すと、次のとおりであります。尚、系統図は当社の主要事業である戸建分譲事業のみを記載しております。

戸建分譲事業



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
270	33.2	3.1	5,002,940

平成24年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
戸建分譲事業	230
報告セグメント計	230
その他	
全社(共通)	40
合計	270

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国経済は、東日本大震災後の復興関連需要やエコカー補助金制度等により景気の下支えが見られたものの、欧州の債務危機の長期化からユーロ圏経済の低迷や、中国・インドを中心とする新興国に対する成長率下振れ懸念、日中関係の冷え込み、円高及びデフレの長期化により、年度後半にかけ景気後退局面に入る状況となりました。また、雇用情勢について、穏やかな回復傾向にあるものの、失業率は依然高い水準で推移し、個人消費につきましても、一部では高額商品の購入等明るい兆しが見られるものの、雇用・所得への先行き不安感から低水準での推移となり、引き続き厳しい状況となりました。

当社が属する不動産業界におきましては、低金利の継続、住宅ローン減税、贈与税非課税枠の拡大等の政策効果や被災地3県を中心とした復興需要により、持家および分譲住宅の新設着工戸数は持ち直しの兆しが見られました。

このような事業環境の中、当社の戸建分譲事業では事業用地の厳選化とともに、仕入・着工・販売のバランスと在庫回転率を意識し、適正な在庫水準の維持と管理の厳格化を推進することで、事業効率と収益性の向上に努めてまいりました。同時に、平成24年2月に調布店(東京都調布市)、同年10月に日進店(愛知県日進市)、同年11月に湘南台店(神奈川県藤沢市)の3店舗を開設し、事業エリアの拡大を図ってまいりました。また、一部の物件において、太陽光発電システムの搭載を始める等、市場性を重視した商品供給に取組み、業績の向上に努めてまいりました。これらから販売棟数は2,954棟(前年同期比26.7%増)と、前事業年度実績を上回ることとなりました。

これらの結果、当事業年度におきましては売上高68,936百万円(同24.3%増)、営業利益4,564百万円(同3.5%減)、経常利益4,369百万円(同2.8%減)、当期純利益2,567百万円(同3.1%減)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

戸建分譲事業

戸建分譲事業におきましては、事業用地の厳選化及び適正な在庫水準の維持と在庫管理の厳格化の推進とともに、新たに営業拠点を3店舗開設し、事業エリアの拡大に努めた結果、販売棟数は2,954棟(前年同期比26.7%増)、売上高は68,603百万円(同24.4%増)、営業利益は4,272百万円(同5.3%減)となりました。

その他

その他の事業における売上高は333百万円(前年同期比6.3%増)、営業利益は292百万円(同32.2%増)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ1,614百万円増加し、当事業年度末には7,501百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は541百万円(前年同期は3,331百万円の使用)となりました。

収入の主な内訳は税引前当期純利益4,369百万円及び仕入債務の増加額579百万円であり、支出の主な内訳はたな卸資産の増加額3,095百万円及び法人税等の支払額1,631百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は29百万円(前年同期は311百万円の獲得)となりました。

収入の主な内訳は定期預金の払戻による収入60百万円であり、支出の主な内訳は定期預金の預入による支出60百万円及び有形固定資産の取得による支出20百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果調達した資金は1,103百万円(前年同期は2,025百万円の調達)となりました。

収入の主な内訳はストック・オプション行使に伴う株式の発行による収入29百万円及び短期借入金の純増加額1,694百万円であり、支出の主な内訳は配当金の支払額465百万円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)		前年同期比(%)
	件数	生産高(千円)	
戸建分譲事業	2,968棟	70,691,939	122.8
その他			
合計		70,691,939	122.5

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)		前年同期比(%)
	件数	販売高(千円)	
戸建分譲事業	2,954棟	68,603,078	124.4
その他		333,448	106.3
合計		68,936,527	124.3

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当事業年度における戸建分譲事業の販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

地域	当事業年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)		前年同期比(%)
	販売高(千円)		
東京都	12,825,224		289.6
神奈川県	12,179,883		94.9
埼玉県	21,525,627		129.1
千葉県	9,543,174		100.0
愛知県	12,442,843		111.8
岐阜県	32,897		5.9
三重県	53,429		
合計	68,603,078		124.4

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

我が国の経済は依然として先行き不透明な状況であります。高額商品である不動産の販売は厳しい状況の中、当社はひとりでも多くの方にマイホームを持って頂きたいという「理想を現実」の信念のもと「価格のValue」・「品質のValue」・「安心のValue」をコンセプトに商品を提供してまいりました。これからもお客様に安心と快適性、そして機能性を重視した住宅の供給をさせていただく中で、当社は以下の点を主要な課題として認識し、取り組んでまいります。

店舗網の拡大

当社は一次取得者層をメインターゲットとして、首都圏及び東海エリアを中心に事業を拡大してまいりました。今後も広範な地域の情報を積極的に取り入れ、地域ごとの特性に合った住宅をより多く供給できるよう、引き続き事業エリアの拡大に努め、業績の拡大及び一部のエリアへの需給バランスの偏りによるリスクを分散してまいります。

事業の更なる効率化

事業用地の仕入から販売、アフターサービスに至るまで業務フローを常に見直すことで更なる効率化を図ります。また、効率化による事業サイクルの短縮、仕入価格の適正化、資材調達や外注業務における価格交渉等、コストダウンは常に意識すべき課題として取り組んでまいります。

事業セグメントの拡充

当社は戸建分譲事業に特化し、販売活動においてはアウトソーシングにより事業の効率化を図ってまいりました。今後も戸建分譲事業に邁進する中で実績、ノウハウを蓄積し、中長期的にはリフォーム事業等のセグメントを派生、強化し、より幅広い住宅サービスを提供できる組織を目指してまいります。

組織体制の整備並びに強化

上記課題に取り組み、企業として成長し事業を拡大していくため、組織体制を整備、強化してまいります。社員のコンプライアンスに対する意識を徹底し、リスク低減を図るとともに、内部監査室、監査役、監査法人との連携により監査体制の更なる強化を図ってまいります。

また、事業拡大に対応できる人材の確保・育成に取り組んでまいります。新卒・中途ともに積極的に採用を行い、社内外での社員研修など教育の充実により、社員一人ひとりの業務に対するレベルアップを図ってまいります。企業と共に成長する社員を育成し、適正な人員配置によって事業規模の成長に負けない組織作りに取り組んでまいります。

経営統合に向けた取組み

当社と一建設株式会社、株式会社飯田産業、株式会社東栄住宅、タクトホーム株式会社、株式会社アーネストワンは、平成24年12月25日に「経営統合に関する基本合意書」を締結しており、経営統合に向けた具体的な協議を進めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社の事業展開上における現在の事業等に関して、リスク要因となる可能性があると考えられる事項には、以下のよう
 なものがあります。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に
 努める所存であります。また、当社として必ずしも事業上のリスクとして考えていない事項についても、投資家の投資
 判断、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から記載
 しております。

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

消費者の需要動向について

当社の戸建分譲事業の業績は、景気動向、金利動向、地価動向及び税制等に基づく購買者の購買意欲や需要動向に影
 響を受けやすいため、景気の先行き悪化や大幅な金利の上昇、地価の上昇、税制の変更等があった場合には、購買者
 の購買意欲が減退し、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社におきましては、建物の完成前に顧客と販売契約を締結することを基本としておりますが、未契約の竣
 工物件が長期化すると売れ残りと判断され、1年以上経過すると未入居でも中古物件扱いとなり販売価格の大幅引
 下げによる対応を強いられるため、建物の工事進捗状況や販売経過時期等を総合的に考慮しながら、購買者の需要
 動向を的確に捉えて価格判断をする必要があります。購買需要の極端な縮小や、判断の誤りから完成物件が長期に
 滞留化してしまった場合には、採算が悪化し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社が属する不動産業界は、国土利用計画法、宅地建物取引業法、建築基準法、都市計画法、建築士法、住宅品質確保
 促進法等により、法的規制を受けております。当社は、宅地建物取引業者として、「宅地建物取引業法」に基づく免
 許を受け、また、「建設業法」に基づいて建設業者としての許可を受け、更に「建築士法」に基づいて本社におい
 ては一級建築士事務所としての登録をし、戸建分譲事業、マンション分譲事業、不動産開発事業、及びその他事業を
 行っております。今後これらの不動産関連法制が変更された場合や法的規制が新たに設けられた場合には、新たな
 義務や費用の発生により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

免許、許可及び登録について

当社は、事業活動を推進するに際して、下表に掲げる免許、許可及び登録を得ております。宅地建物取引業免許につ
 きましては、宅地建物取引業法第66条等に該当する場合に取り消されることがあります。また、宅地建物取引業法で
 は宅地建物取引主任者について一定人数を確保すること等の要件が法律上要求されており、法定最低人数を欠く場
 合には、免許、許可及び登録が取り消される場合があります。現在、当該免許等が取り消しになる事由は存在して
 おりませんが、将来、何らかの理由により免許、許可及び登録の取消が発生した場合、当社の主要な事業活動に支障を
 きたし、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

免許、登録等の別	番 号	有効期間	取消条項
宅地建物取引業免許	国土交通大臣(2)第7203号	自 平成23年 2月 7日 至 平成28年 2月 6日	宅地建物取引業法 第66条、67条
一般建設業許可	東京都知事許可(般-24) 第129567号	自 平成25年 1月25日 至 平成30年 1月24日	建設業法 第 3条、29条、29条の 2
一級建築士事務所登録	東京都知事登録第53523号	自 平成24年 6月 5日 至 平成29年 6月 4日	建築士法第26条

住宅品質保証について

「住宅の品質確保の促進等に関する法律」は瑕疵担保責任期間の10年間義務化と住宅性能表示制度を定めており
 ます。同法により、住宅供給者は新築住宅の構造上主要な部分及び雨水の浸水を防止する部分について10年間の瑕
 疵担保責任を負っております。当社が販売する戸建住宅は、平成20年7月以前の築住宅については財団法人 住宅
 保証機構(現 住宅保証機構株式会社)による住宅性能保証制度へ登録しており、また平成20年7月以降の新築住
 宅については住宅瑕疵担保責任保険法人である同機構の「まもりすまい保険」に、平成21年8月より株式会社 住
 宅あんしん保証による住宅瑕疵担保責任保険「あんしん住宅瑕疵保険」に加入しております。当該保険等を利用す
 るためには、同機構及び同社が定める技術的基準に適合しているかどうかについて同機構及び同社が指定する第三
 者機関による現場検査を受ける必要があります。そのため、当社におきましても施工を充実させ、品質監理に万全を
 期するとともに、販売後のアフターサービス等に関しましても十分に対応しております。

しかしながら、販売棟数の増加に伴い、当社の品質監理に不備が生じた場合には、苦情件数の増加や補修工事の増
 加等が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。更に、当社の販売した住宅に重大な瑕疵があるとされた場合
 等、当社の責によるか否かを問わず、また実際の瑕疵の有無によらず、根拠のない誤認であった場合にも当社の信用
 に影響を及ぼし、当社の業績に影響を与える可能性があります。

分譲物件にかかる品質監理等について

当社は、戸建住宅及びマンションの開発・分譲等を行う物件について、その品質監理を重視した事業展開を行っております。不動産業界においては、耐震構造計算、土壌汚染等の問題が社会問題化した経緯があり、また一昨年の震災以降耐震強度に対する購買者の意識が非常に強くなっており、当社においてはこれらについて第三者機関の検査等を含むチェック体制を構築するとともに、過年度物件の再検査等の実施による確認を行っており、現時点において問題となる物件はないものと認識しております。しかしながら、今後において、当社が供給する物件について上記事項を含む何らかの瑕疵が生じた場合には、損害賠償請求の発生や当社に対する信頼低下等により、当社の事業展開及び業績等に影響を与える可能性があります。また、上記問題から法規制等が強化された場合には、当社の事業展開に影響を与える可能性があります。

事業用地等の仕入について

当社は、事業用地の情報を不動産業者及び金融機関等のルートから入手しております。当社は、担当者が仕入から販売まで一貫して対応するプロジェクト制を採用しているため、事業計画の策定から仲介不動産業者に対する案内を迅速に行うことが可能であるものと考えており、それら不動産業者等との信頼関係の構築及び維持に努めております。しかしながら、当不動産業界に共通する問題である不動産市況の変化、あるいは事業用地等の取得競争の激化等により、不動産業者からの優良な情報が減少した場合、または、優良な土地を仕入れることが困難になった場合等には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社は土地の取得に際し、土壌汚染・地中埋設物・地盤沈下等による建築スケジュールや物件の収益性への影響を排除するために、地歴調査を実施しております。これらの施策にもかかわらず、万一、仕入れた土地に土壌汚染問題等が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

外部委託業者について

当社の戸建分譲事業においては、当社の工事監督が行う施工管理業務（品質監理・工程管理・原価管理・安全管理）を除く全てにつき複数の取引先業者に部分発注を行っております。また、マンション分譲事業においては、施工管理も含めて、設計事務所及び総合建設会社に全て外注しております。

これにより当社では事業拡大に伴う人件費の抑制を図っておりますが、施工面の大部分を外注に依存しているため、万一、当社販売棟数の増加に伴って当社の選定基準に合致する外注先を十分に確保できない場合、外注先の経営不振やトラブルにより工期が遅延した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、国内外の市場経済の動向等により、資材価格が上昇し、外注先の原材料調達状況に影響が及んだ際、その状況を販売価格に転嫁することが難しい場合には、外注費の上昇により当社の経営成績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

販売方法について

当社では、自社販売を実施しておらず、戸建分譲住宅の販売は各地の仲介不動産業者に委託しております。当社は、内部に販売部門を保有しないことにより人件費及び広告宣伝費等の固定費を抑制できるとともに、仲介不動産業者が保有する事業用地情報を含めた各種情報を活用できると考えておりますが、販売を外部依存していることから、他社との競合やその他の理由から、仲介不動産業者が当社物件につき積極的な販売を行わなくなった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

分譲住宅業界は事業の継続性を前提とした参入障壁は比較的高いものの、大小様々な既存競合他社が多数存在し、競争激化による影響を受けやすい業界構造となっております。当社では慎重に計画を精査しプロジェクトを進行しておりますが、競合他社の動向によっては事業計画の遂行に問題が生じ、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

営業地域について

当社は、首都圏特に東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県と東海エリアである愛知県を主たる営業地域として事業展開を行っており、当該地域に営業店を20店舗展開しております。当社は、当該店舗において収集・蓄積した地域特性・市場動向・顧客ニーズ等の情報及び集客を全社で総合的に活用することにより、地域密着型店舗を基盤とした事業を展開しております。しかしながら、これらの事業展開により、当該地域の市場動向等に強い影響を受ける可能性があり、当該地域の不動産市況の低迷や地域的な景況感悪化等が生じた場合には、当社の経営成績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等の可能性について

当社は、現段階において業績に重大な影響を及ぼす訴訟を提起されている事実はありません。しかしながら、当社が販売する不動産におきましては、瑕疵等の発生、または工事期間中における近隣からの様々なクレーム等が発生した場合、これらに起因する訴訟その他の請求が発生する可能性があります。これらの訴訟等の内容及び結果によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

災害の発生について

地震、暴風雨、洪水等の自然災害、戦争、テロ、火災等の人災が発生した場合、当社が所有する不動産の価値が著しく下落する可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保・育成について

当社が不動産業界の競争激化の中で事業拡大を図るためには、従業員全てが業務の各段階において当社独自の遂行方法を基本とした専門的なスキルを持つスペシャリスト性や全体を統括できるゼネラリスト性を発揮する必要があり、これらの能力を兼ね備えた人材の確保が重要であると言えます。このような人材確保のため、中途採用を積極的に実施しております。同時に、企業方針にかかる認識の徹底を図るため、平成18年度より新卒採用を行っております。また、全従業員に対する教育研修を充実することにより、人材の育成に努める方針であります。しかしながら、人材の確保、育成が適切に行えなかった場合には、当社の今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

また、当社は今後、業容の拡大に見合った業務遂行体制の充実に努めてまいりますが、小規模組織で人的資源に限りがあるなか、役職員に業務遂行上の支障が生じた場合、あるいは役職員が社外流出した場合には、当社の業務に支障をきたし、当社の事業展開及び経営成績に影響を与える可能性があります。

個人情報等の管理について

当社は、当社物件の購入をご検討頂くお客様やご購入頂いたお客様等、事業を行う上で多くのお客様の個人情報をお預かりしております。

これらの情報管理については、その管理に万全を期するため、情報管理システムの構築、「個人情報保護規程」の整備、セキュリティ対策の増強をはかるとともに、社員等への周知徹底に努めております。

しかしながら、不測の事態等によって、当該個人情報につき外部流出、改ざん、不正使用等が生じた場合には、当社への信頼の失墜及びそれに伴う売上高の減少、並びに損害賠償等により、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、社会的関心が高まる中で、今後は法規制が一層厳しくなる可能性もあり、社内情報管理の徹底した継続をはかる上で、費用が増加する可能性もあります。

有利子負債への依存と金利変動の影響について

当社は、事業用地の取得資金を主に金融機関からの借入金により調達しており、有利子負債への依存度が高い水準にあります。今後においても、事業拡大に伴い有利子負債は高い水準で推移するものと想定され、当社の資金調達能力、及び金利水準などの調達条件の変動により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

資金調達について

事業用地及び物件の取得資金の資金調達にあたっては、特定の金融機関に依存することなく、案件ごとに金融機関に融資を打診し、融資実行を受けた後に各プロジェクトを進行させております。しかしながら、万一何らかの理由により計画した資金調達が不調に終わった場合、あるいは事業着手時期の遅延・中止等が発生した場合には、当社の事業展開及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、有利子負債の返済原資は主にプロジェクト物件の売却代金としており、物件の売却時期が計画から遅延した場合、または売却金額が当社の想定を下回った場合等には、当社の業績及び資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

ストック・オプションと株式の希薄化について

当社は、役職員の会社業績の向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、ストック・オプション制度を導入しております。今後、行使がなされた場合、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。当社株式の株価次第では、短期的な需要バランスの変動が発生し、株価形成に影響を受ける可能性があります。また、今後有能な人材確保を目的に、インセンティブとして継続的に付与することを検討しております。これらによって、更なる株式価値の希薄化が生じる可能性があります。

尚、当期末発行済株式総数4,732,200株に対して、当期末時点で権利行使可能なストック・オプションによる潜在株式数は、46,800株（潜在株式比率1.0%）となっております。

一建設株式会社、株式会社飯田産業、株式会社東栄住宅、タクトホーム株式会社、及び株式会社アーネストワンとの共同持株会社設立による経営統合について

当社は、平成24年12月25日に、一建設株式会社、株式会社飯田産業、株式会社東栄住宅、タクトホーム株式会社及び株式会社アーネストワンとの「経営統合に関する基本合意書」を締結いたしました。詳細につきましては、平成24年12月25日公表の「経営統合に関する基本合意書の締結について」をご覧ください。

尚、本株式移転は国内外の規制当局の承認、報告、書類の提出及び条件の充足といった様々な条件に服していることから、国内外の規制当局の判断によっては、今後、本株式移転が予定どおりに進行せず、または本株式移転の実現に影響を与える可能性があります。経営統合の実現に支障をきたす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりましては、重要な会計方針等に基づき、資産・負債の評価及び収益・費用の認識に影響を与える見積り及び判断を行っております。これらの見積り及び判断に関しましては、継続して評価を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は見積りと異なる可能性があります。

(2) 経営成績の分析

売上高

当事業年度における売上高は68,936百万円（前年同期比24.3%増）となりました。戸建分譲事業におきましては、事業用地の厳選化及び適正な在庫水準の維持と在庫管理の厳格化の推進とともに、新たに営業拠点を3店舗開設し事業エリアの拡大に努めた結果、販売棟数は2,954棟（同26.7%増）、売上高は68,603百万円（同24.4%増）となりました。また、その他の事業における売上高は333百万円（同6.3%増）となりました。

売上原価及び売上総利益

当事業年度の売上原価は60,574百万円（前年同期比27.6%増）、売上総利益は前事業年度に比べ347百万円増加し8,362百万円（同4.3%増）となりました。首都圏の一部地域における供給過剰感からの競争過熱傾向に照らして、仕入・着工・販売のバランス維持のため在庫回転率を優先した販売活動を実施した結果、平均販売価格の低下を招いたことにより、売上高に対する売上総利益率は12.1%となりました。

販売費及び一般管理費並びに営業利益

当事業年度における販売費及び一般管理費については3,797百万円（前年同期比15.6%増）となりました。これは、不動産販売数の増加に伴い販売手数料が増加したこと及び物件数の増加に伴い広告宣伝費が増加したこと等が主な要因であります。

この結果、当事業年度の営業利益は前事業年度に比べ165百万円減少し4,564百万円（同3.5%減）となりました。売上高に対する営業利益率は6.6%であります。

営業外損益及び経常利益

当事業年度の営業外収益は53百万円（前年同期比2.4%増）となりました。これは、新株予約権戻入益が2百万円増加したことが主な要因であります。営業外費用は248百万円（同13.4%減）となりました。これは、上場関連費用が15百万円減少したことが主な要因であります。

この結果、当事業年度の経常利益は前事業年度に比べ126百万円減少し4,369百万円（同2.8%減）となりました。売上高に対する経常利益率は6.3%であります。

特別損益及び税引前当期純利益

当事業年度の特別損益はありません。この結果、当事業年度の税引前当期純利益は前事業年度に比べて119百万円減少し4,369百万円（前年同期比2.7%減）となりました。

当期純利益

当事業年度における「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」を合わせた税金費用は1,801百万円（前年同期比2.1%減）となりました。この結果、当期純利益は前事業年度に比べ81百万円減少し2,567百万円（同3.1%減）となりました。

(3) 財政状態の分析

資産

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末に比べ4,675百万円増加し31,695百万円となりました。

流動資産については、前事業年度末に比べ4,651百万円増加し31,346百万円となりました。これは、現金及び預金が増加したことが及び積極的に分譲用地の仕入を行ったことからたな卸資産が3,095百万円増加したことが主な要因であります。

固定資産については、前事業年度末に比べ24百万円増加し349百万円となりました。これは、完成工事補償引当金が増加したことに伴って繰延税金資産が33百万円増加したことが主な要因であります。

負債

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末に比べ2,534百万円増加し20,343百万円となりました。

流動負債については、前事業年度末に比べ2,639百万円増加し19,589百万円となりました。これは、生産棟数の増加に伴い工事未払金が増加したことが及び分譲用地の仕入増加に伴い短期借入金が増加したことが主な要因であります。

固定負債については、前事業年度末に比べ104百万円減少し753百万円となりました。これは、完成工事補償引当金が増加したことが及び社債が140百万円減少したことが及び長期借入金が増加したことが主な要因であります。

純資産

当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末に比べ2,141百万円増加し11,352百万円となりました。これは、ストック・オプション行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ19百万円増加したこと並びに当期純利益2,567百万円により利益剰余金が増加したことが主な要因であります。

(4) キャッシュ・フローの分析

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4 事業等のリスク」をご参照ください。

(6) 経営戦略の現状と見通し

今後の見通しにつきましては、政府のデフレ克服に向けた物価目標の設定、日銀の金融緩和策の導入、海外景気の回復、増税前の消費増による経済効果等が期待されることから、緩やかな回復が予想されます。しかしながら、個人消費、雇用環境は依然として不透明な状況が続くと考えられます。

不動産業界におきましては、住宅ローン減税、贈与税非課税枠の特例措置等の政策とともに、住宅ローンの低金利継続、増税前の駆け込み需要の発生が予想されることから、新設着工戸数は底堅く推移することが予想されます。

このような環境の中、当社は地域ごとにおける需給バランス及びお客様のニーズを十分認識したうえで、事業用地の更なる厳選化と市場性を重視した商品提供により、利益向上に努めてまいります。また、人材育成の強化と工法等の技術力追求により、品質と生産性の向上にも努めてまいります。そして、今後も営業拠点の新設による事業エリアの拡大を進め、長期的に成長できる基盤を築くとともに、事業効率と収益性の向上に取り組んでまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき、最善の経営方針を立案するよう努めております。

先行き不透明な状況が続く我が国の経済状況下において、高額商品である不動産の販売は未だに厳しい状況であるといえます。しかしながら、住宅ローン減税や金利優遇政策などにより一定の需要は喚起されており、これを確実に取り込んでいくことが重要であると認識しております。

お客様に当社の戸建住宅を選んでいただけるよう住宅品質を維持、向上させつつ、更なるコスト削減により利益率においても維持・向上を図ってまいります。また、限られた経営資源をより効果的に運用しなければならないという認識の下、市場におけるお客様の声、動向を敏感に捉えつつ、これまで戸建分譲事業で培ってきたノウハウを充分

に活かした事業物件の選定、効率的な店舗展開による市場シェア拡大を図ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社の設備において、ソフトウェアは重要な資産であるため、有形固定資産のほか無形固定資産の内「ソフトウェア」を含めて設備の状況を記載しております。

当事業年度において、総額で21百万円の設備投資を行いました。

有形固定資産に対する投資は20百万円であり、その主な目的及び内容は、販売強化を目的とした新規営業店の開設に伴うもの及び従業員の増加に伴う車両運搬具の取得によるものであります。

尚、当社では資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成24年12月31日現在

事業所名（所在地）	設備の内容	帳簿価額（千円）				合計	従業員数（人）
		建物及び構築物	車両運搬具	工具、器具及び備品	ソフトウェア		
本社（東京都西東京市）	事務所	12,212	176	6,548	20,428	39,366	66
松戸店（千葉県松戸市）	事務所	2,130	102	1,357		3,591	22
大宮店（さいたま市大宮区）	事務所	2,674	397	667		3,740	19
町田店（東京都町田市）	事務所	741	200	658		1,600	9
春日井店（愛知県春日井市）	事務所	156	608	127		892	13
津田沼店（千葉県船橋市）	事務所	739	366	567		1,673	13
名古屋支社（名古屋市熱田区）	事務所	987	1,268	1,723		3,979	27
東川口店（埼玉県川口市）	事務所	3,442	150	115		3,709	10
海老名店（神奈川県海老名市）	事務所	1,826	622	38		2,486	8
所沢店（埼玉県所沢市）	事務所		222	136		358	5
千葉店（千葉市中央区）	事務所		86	146		233	6
平塚店（神奈川県平塚市）	事務所	401	0	179		580	8
横浜支社（横浜市都筑区）	事務所	3,784	304	1,334		5,422	21
春日部店（埼玉県春日部市）	事務所	2,167	0	241		2,408	12
岡崎店（愛知県岡崎市）	事務所	1,577	303	296		2,178	7
竹の塚店（東京都足立区）	事務所	991	0	646		1,638	5
昭島店（東京都昭島市）	事務所	530	258	716		1,504	9
調布店（東京都調布市）	事務所	233		878		1,112	5
日進店（愛知県日進市）	事務所		0	726		726	2
湘南台店（神奈川県藤沢市）	事務所		0	773		773	3

（注）1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記の他、主要なリース設備として、以下のものがあります。

設備の内容	数量	リース期間（年）	年間リース料（千円）	リース契約残高（千円）
車両運搬具	29台	4～5	11,023	6,907
事務機器	一式	3～5	4,883	858

3 【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却及び売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年3月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	4,732,200	4,737,300	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。尚、1単元の株式数は100株であります。
計	4,732,200	4,737,300	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第5回新株予約権 平成21年3月27日定時株主総会決議（平成21年3月27日 取締役会決議）

区分	当事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	156	139
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	46,800	41,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	367	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年3月27日 至 平成26年3月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 367 資本組入額 184	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使時において、当社が株式を日本国内の金融商品取引所が開設する市場に上場していることを要する。 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社取締役、監査役、従業員であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合及び定年退職した場合はこの限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は認めない。 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 新株予約権者の相続人による新株予約権は行使することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 当社が当社普通株式の分割（普通株式の無償割当を含む。以下同じ。）または株式の併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は株式の分割または株式の併合の比率に応じ比例的に調整する。尚、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数はこれを切り捨てるものとする。

2 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

- 3 当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、当社普通株式の交付と引き換えに取得される証券もしくは取得させることができる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得または行使の場合を除く。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

尚、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 4 付与対象者のうち、従業員6名については、退職に伴い権利を喪失しており、当該新株予約権の個数及び当該新株予約権の目的となる株式の株数は除外しております。
- 5 平成22年12月14日開催の取締役会決議に基づき、平成23年1月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第6回新株予約権 平成24年3月28日定時株主総会決議（平成24年5月7日 取締役会決議）

区分	当事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	979	979
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	97,900	97,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,105	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年6月2日 至 平成31年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,609 資本組入額 1,305	同左
新株予約権の行使の条件	割当日から権利行使時まで当社の取締役、監査役または使用人の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任または定年退職による場合にはこの限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により本件新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1円未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割(または株式併合)の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数の調整を行うものとする。

- 2 当社が普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）の上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

更に、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額の調整を行うものとする。

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転成立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、（注）2で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」欄に定める新株予約権を行使することができる期間の最終日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本件新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。

新株予約権の行使の条件

本件新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。

新株予約権の取得の条件

本件新株予約権について定められた取得の条件に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年11月19日 (注)1	239	13,200	10,038	102,153	10,038	60,253
平成20年11月21日 (注)2	1,306,800	1,320,000	-	102,153	-	60,253
平成22年6月8日 (注)3	39,000	1,359,000	1,950	104,103	1,950	62,203
平成23年1月1日 (注)4	2,718,000	4,077,000	-	104,103	-	62,203
平成23年3月14日 (注)5	465,000	4,542,000	612,928	717,031	612,928	675,131
平成23年5月10日～ 平成23年12月31日 (注)6	74,400	4,616,400	11,061	728,092	10,987	686,118
平成24年1月1日～ 平成24年12月31日 (注)6	115,800	4,732,200	19,315	747,408	19,199	705,318

(注)1 有償・第三者割当

発行価格 84,000円
資本組入額 42,000円
割当先は、アイディホーム従業員持株会であります。

2 株式分割(1:100)

平成20年10月14日開催の取締役会決議に基づき、平成20年11月21日付で1株を100株とする株式分割を行っております。

3 新株予約権の行使

発行価格 100円
資本組入額 50円

4 株式分割(1:3)

平成22年12月14日開催の取締役会決議に基づき、平成23年1月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。

5 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,850円
引受価額 2,636.25円
資本組入額 1,318.125円
払込金総額 1,225,856千円

6 新株予約権の行使による増加であります。

7 平成25年1月1日から平成25年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が5,100株、資本金が985千円、資本準備金が980千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	16	45	27	3	1,615	1,713	-
所有株式数(単元)	-	2,343	657	3,762	993	15	39,544	47,314	800
所有株式数の割合(%)	-	4.95	1.39	7.95	2.10	0.03	83.58	100.00	-

(注) 自己株式40株は、「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
久林欣也	東京都西東京市	1,663	35.15
釜田卓	東京都西東京市	592	12.51
飯田一男	東京都杉並区	330	6.97
有限会社一商事	東京都西東京市柳沢1-6-3	300	6.34
アイディホーム従業員持株会	東京都西東京市西原町1-4-1	298	6.31
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	100	2.12
五十嵐幸造	福井県坂井市	90	1.90
五十嵐理恵	福井県坂井市	90	1.90
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	73	1.54
富田博文	東京都東村山市	56	1.18
計	-	3,593	75.93

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 73千株

(8) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,731,400	47,314	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。尚、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	4,732,200	-	-
総株主の議決権	-	47,314	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式40株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、当社の取締役、監査役及び従業員に対して新株予約権を付与することを下記の株主総会及び取締役会において決議されたものであります。

(第 5 回)

決議年月日	平成21年 3 月27日 定時株主総会決議 (平成21年 3 月27日 取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社監査役 3 当社従業員 49
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者のうち、従業員 6 名については、退職に伴い権利を喪失しており、従業員数より除外しております。

(第 6 回)

決議年月日	平成24年 3 月28日 定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 62
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	23	44,850
当期間における取得自己株式	151	402,429

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
償却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	40	-	191	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成25年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策と位置付け、安定配当を継続的に行うとともに当社が属する業界の中で競争に勝ち残るための企業体質の強化と今後の事業展開等に備えるための内部留保の充実等を勘案しながら、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本としております。当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当金については株主総会であり、また、当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることが出来る。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり年間102円の配当(うち中間配当50円)を実施いたしました。

尚、平成25年12月期におきましては、上記方針並びに通期の業績見通しから、1株当たりの年間配当金額は、1株当たり120円(うち中間配当60円)とさせていただくことを予定しております。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成24年8月10日取締役会決議	235,723	50.00
平成25年3月28日定時株主総会決議	246,072	52.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
最高(円)	-	-	-	2,600	2,575
最低(円)	-	-	-	1,702	1,750

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
 尚、平成23年3月15日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年7月	平成24年8月	平成24年9月	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月
最高(円)	2,090	2,110	2,180	2,390	2,160	2,575
最低(円)	1,947	1,975	1,950	2,086	1,891	1,967

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		久林 欣也	昭和41年 8月27日生	平成4年4月 株式会社ムービング入社 平成8年6月 株式会社山一商事入社 平成10年4月 有限会社小高ハウジング入社 平成12年2月 福島土地株式会社入社 平成13年5月 株式会社埼玉光住宅サービス入社 平成14年9月 当社入社 平成15年3月 当社取締役 平成15年9月 当社代表取締役社長 平成24年5月 当社代表取締役社長兼統括本部 長 平成25年2月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 2	1,663,500
取締役副社長		釜田 卓	昭和37年 3月16日生	昭和63年4月 伏見建設株式会社(現 株式会社 アーネストワン)入社 平成11年5月 同社取締役管理部長 平成12年1月 同社代表取締役 平成12年4月 同社取締役管理部長 平成14年12月 タクトホーム株式会社入社 同社統括部長 平成17年3月 当社入社 当社専務取締役 平成19年10月 当社専務取締役管理部長 平成20年2月 当社専務取締役 平成20年10月 当社専務取締役管理本部長 平成21年1月 当社専務取締役管理本部長兼管 理部長 平成23年4月 当社取締役副社長 平成24年5月 当社取締役副社長兼生産本部長 平成25年2月 当社取締役副社長(現任)	(注) 2	592,000
常務取締役	企画営業部長	富田 博文	昭和40年 3月15日生	昭和58年4月 サッポロワイン株式会社入社 昭和60年3月 株式会社ロムテックジャパン入 社 平成元年3月 株式会社枚方興産入社 平成4年5月 朝日住建株式会社入社 平成13年10月 みすゞ建設株式会社入社 平成16年4月 当社入社 平成18年1月 当社戸建事業部長 平成19年3月 当社取締役戸建事業部長 平成20年2月 当社常務取締役戸建事業本部長 兼戸建営業部長 平成20年12月 当社常務取締役事業本部長兼戸 建営業部長 平成22年1月 当社常務取締役事業本部長兼企 画営業部長 平成24年5月 当社常務取締役営業本部長兼企 画営業部長 平成25年2月 当社常務取締役企画営業部長 (現任)	(注) 2	56,000
取締役	管理部長	櫻井 秀彦	昭和39年 2月15日生	昭和62年4月 大和団地株式会社(現 大和ハウ ス工業株式会社)入社 平成元年5月 大成火災海上保険株式会社(現 株式会社損害保険ジャパン)入 社 平成8年10月 A I U 保険会社入社 平成15年12月 同社第一新規首都圏支店長 平成18年2月 当社入社 当社総務部長 平成18年10月 当社管理部長 平成19年3月 当社取締役管理部長 平成19年10月 当社取締役社長室長 平成21年8月 当社取締役経営企画部長 平成23年4月 当社取締役管理本部長 平成24年5月 当社取締役管理本部長兼財務部 長 平成25年2月 当社取締役管理部長(現任)	(注) 2	26,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	名古屋支社長	伊藤 雅樹	昭和47年 9月27日	平成7年4月 タクトホーム株式会社入社 平成18年8月 当社入社 平成20年2月 当社名古屋支社長 平成25年3月 当社取締役名古屋支社長(現任)	(注)2	6,600
常勤監査役		若杉 順一	昭和24年12月21日生	昭和48年4月 松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社)入社 昭和53年11月 松下通信工業株式会社(現 パナソニックモバイルコミュニケーションズ株式会社)出向 平成18年10月 当社入社 当社内部監査担当 平成19年3月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	5,400
監査役		駒形 義弘	昭和36年 6月 6日生	昭和59年9月 山本昇税理士事務所入所 平成元年3月 税理士登録 平成7年4月 駒形税務会計事務所開業(現任) 平成19年3月 当社監査役(現任)	(注)3	2,700
監査役		西澤 圭助	昭和29年 3月13日生	平成元年4月 弁護士登録 中村法律事務所入所 平成15年6月 株式会社新川監査役 平成17年1月 東洋ドライループ株式会社監査役(現任) 平成20年2月 当社監査役(現任)	(注)3	-
計						2,353,000

- (注) 1 監査役駒形義弘及び西澤圭助は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 平成25年3月28日開催の定時株主総会終結の時から、平成26年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 平成23年1月14日開催の臨時株主総会終結の時から、平成26年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上を実現するために、コーポレート・ガバナンスに関わる諸施策を実施して、経営の適法性と効率性を確保する事を重要な施策と位置づけております。更に今後は、迅速かつ正確な情報開示に努めるため社内体制を整備し、経営の透明性を高めてまいります。

会社の機関の内容

A 会社の機関の基本説明

a 取締役・取締役会

当社の取締役会は、取締役5名で構成されており、全て社内取締役であります。定時の取締役会は、毎月1回開催しており、経営重要事項に関する意思決定及び業務執行の監督を行っております。取締役会は、必要がある場合は臨時取締役会を開催し、経営判断の迅速化に努めております。また、監査役が定時及び臨時に開催される取締役会に出席し、意見具申等を行うことで取締役の意思決定及び業務執行の適法性を監督しております。

b 監査役・監査役会

当社は、監査役制度を採用しております。監査役会については常勤監査役1名と社外監査役2名の計3名で構成され、各監査役は、毎月開催している監査役会で決定された監査役監査方針及び計画に基づき監査役監査を実施し、取締役の職務執行を監査しております。

当社の常勤監査役は、監査役会で決定された監査役監査方針及び計画に従い、定期的な監査及び営業店往査を実施する一方、取締役会をはじめとする社内の重要会議への出席や業務及び財産の状況を調査することにより、取締役の職務執行状況を監視しております。また、監査法人の監査の際、監査役は監査指摘事項に関して意見交換を行っております。

c 内部監査室

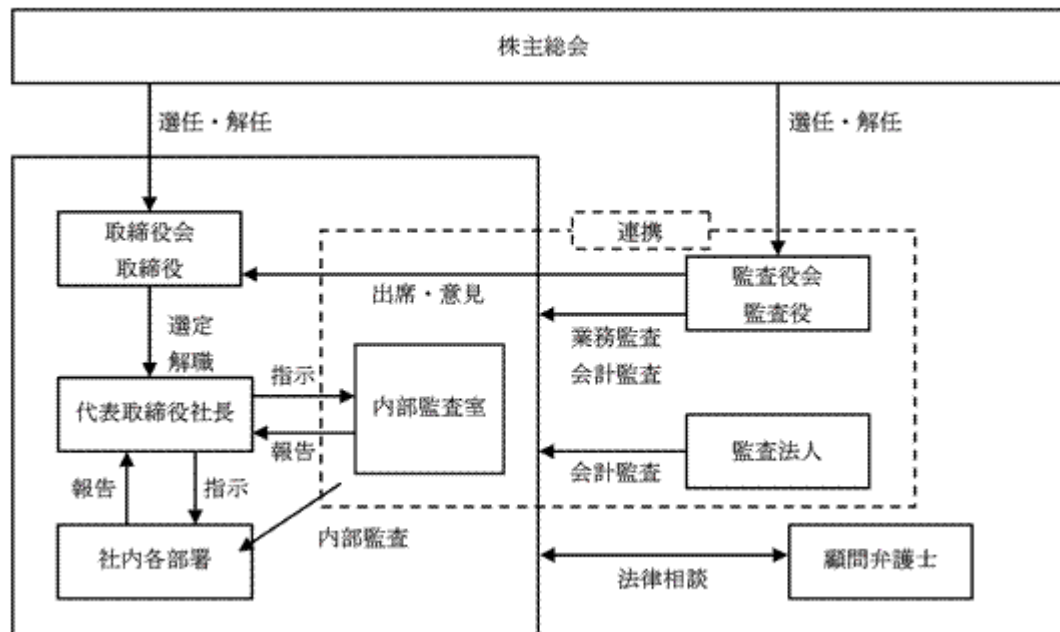
当社は、代表取締役社長直轄に内部監査室（専任3名）を設置し、当社の業務執行に係る法令遵守の助言・指導を行っております。内部監査業務は、代表取締役社長の承認を受けた年間の内部監査計画書に基づき、被監査部門に対して、定期的に内部監査を行っております。内部監査の業務内容は、書面監査及び往査を実施し、内部監査結果を代表取締役社長へ報告し、被監査部門に対して、必要に応じて改善の提案を行っております。また、監査役に対しても実施した内部監査結果を報告し、意見交換を行っていくことで連携した監査の実行に努めるとともに、監査法人とも意見交換を行う等の連携を取っております。

d 監査役、内部監査室、監査法人の連携

監査役、内部監査室、監査法人は、相互に連絡・報告を行うことで適時な情報交換を行っております。また、定期的に意見交換を行い、課題・改善事項についても共有を図っております。これらの連携を通して監査を効率的かつ効果的に実施しております。

B コーポレート・ガバナンス体制図

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図示しますと次のとおりであります。



内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社の内部統制に関する基本的な考え方は、以下のとおり整備しております。

(取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制)

- ・取締役会は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置付け、健全な社会規範の下で業務を遂行するため、役員等々の行動規範及びコンプライアンス方針を定めております。
- ・取締役会は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした対応を行うための体制を整備しております。
- ・取締役会は、「取締役会規程」において決議事項及び運営方針などを定め、その適正な運営を図るとともに、取締役相互に業務執行を監督する体制を確保しております。
- ・取締役は、他の取締役に関する重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告し、遅滞なく取締役会において報告することとしております。
- ・監査役会は、「監査役会規程」によりその運営について規定するとともに、毎期作成する監査計画において具体的な監査内容を定め、これに基づいた監査を実施しております。

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

取締役の職務の執行に係る情報については、文書または電磁的媒体に記録・保存し、文書管理規程に基づき適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は取締役または監査役から要請があった場合は、常時閲覧可能な状態を維持することとしております。

(損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

- ・「リスク管理規程」を定め、コンプライアンス・リスク管理委員会を中心に定期的に当社業務に関わるリスクを分類・分析し、リスク管理体制を常に見直し整備すると共にリスクの発生防止とリスクの軽減に努めてまいります。
- ・各担当役員は、重大事案が発生した場合及び重大事案の発生が予測される場合、代表取締役社長の承認を得て本社内に「対策本部」を設置し、迅速な対応を行い、損失の極小化と業務の継続の確保を図ることとしております。対策本部長は、重大事案がもたらす被害の度合等により、代表取締役社長、当該主管部の担当役員または関係する事業部長をもって充てることとしています。

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜開催し、経営目標、経営戦略等の決定及び管理等の効率性を確保するとともに、会社の重要事項等の決定・報告及び取締役の職務執行の監督機能を果たしております。
- ・取締役会に決定された事項のうち伝達が必要な事項については、管理職者会議にて報告がなされ、情報の共有化が図られることにより迅速に実行へ移す体制を整えております。
- ・業務を執行する各部署は、毎期ごとに代表取締役社長により業務執行方針の承認を受け、方針に基づいた業務運営を行っております。

・業務執行におきましては、「組織規程」、「職務分掌規程」及び「職務権限規程」を定め、業務執行における役割の明確化と手続の遵守を図っております。

(使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

「行動規範」等により、コンプライアンスの徹底を図るとともに、通常の報告経路外の「内部通報制度」を設けるほか、管理者による部下との面接制度や教育制度など、マネジメントシステムの一層の高度化に取り組んでまいります。

(監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項)

監査役がその職務を補助すべき使用人が必要と判断する場合は、監査役の指揮命令に服しその職務を補助する専属の使用人を配置するものとしております。また、当該使用人の人事異動はあらかじめ監査役会の同意を得るものとしております。

(取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する事項)

- ・重要事項の決定及び現状について監査役に的確に伝達するため、監査役は管理職者会議などの重要な会議に出席できることとしております。
- ・監査役は、必要に応じ監査役会において取締役もしくはその他の者から報告を受け、これを監査役会に報告することとしております。
- ・監査役会は、当社が契約する監査法人所属の公認会計士から取締役の職務執行に関する不正の行為または法令・定款に違反する重大な事実を発見した旨の報告を受けた場合には、調査の可否を協議し、必要に応じて調査を行い、対応を図ることとしております。

(その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

監査役は重要な会議に出席し助言と提言を行うほか、重要書類の閲覧を行い業務執行状況及び内部統制状況の監査を行うとともに、代表取締役社長との定期的な意見交換や監査法人との定期的な情報交換を行う一方、内部監査室との連携を図り、監査の実効性向上と監査精度の向上を図ることとしております。

会計監査の状況

当社の業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数は以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	柴田 憲一	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	石黒 一裕	

(注) 1 継続監査年数は、全員7年以内であるために記載を省略しております。

2 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置を講じております。

3 監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名及びその他4名であります。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社では、監査役3名(うち社外監査役2名)による監査を定期的かつ厳格に実施しており、経営監視体制という面では十分に機能する体制が整っていると判断していることから、社外取締役を選任せず現体制を採用しております。

駒形義弘氏は、現在税理士事務所を開業され、税務・会計全般に精通しており、その財務及び会計に関する相当程度の知見により監査体制の強化を図るため、同氏を社外監査役に選任しております。

西澤圭助氏は、弁護士として不動産関係を含め様々な分野での法律経験を積まれており、他社の監査役経験もあることから、同氏を社外監査役として選任しております。

尚、社外監査役2名のうち1名は、提出日現在ストック・オプションを900株(西澤圭助氏900株)保有しておりますが、それ以外の人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社の企業統治において、社外監査役の専門的かつ客観的な意見は有益であると考えております。当該監査役の独立性に関する基準または方針は特段定めておりませんが、当社経営陣から独立した立場で求められる知識や経験に基づき監視できることを基本的な考えとしております。

役員報酬等の内容

A 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	賞与	
取締役	50,400	50,400	-	4名
監査役 (社外監査役を除く)	5,400	5,400	-	1名
社外役員	3,600	3,600	-	2名

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まれておりません。

B 役員報酬等の算定方法の決定に関する方針

取締役報酬及び監査役報酬は、株主総会においてご承認いただいた確定額報酬枠内の範囲内で、その具体的金額を取締役については取締役会で、監査役については監査役会の協議で決定しております。

取締役の定数

当社は、取締役を7名以内とする旨定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己株式の取得に関する事項

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める金額としております。

尚、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役または会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
40,401	520	32,800	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、監査概要書添付書類作成業務であります。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人より提示された監査に要する業務時間を基準として、報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応するため、監査法人が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,886,895	7,501,822
売掛金	60,187	22,510
販売用不動産	1 5,872,669	1 8,163,263
仕掛販売用不動産	1 12,303,349	1 13,319,683
未成工事支出金	2,129,724	1,918,209
貯蔵品	324	179
前渡金	225,900	261,378
前払費用	42,350	48,320
繰延税金資産	80,237	82,900
その他	93,791	28,229
流動資産合計	26,695,429	31,346,496
固定資産		
有形固定資産		
建物	50,854	50,575
減価償却累計額	8,961	12,824
建物(純額)	41,892	37,750
構築物	6,546	7,280
減価償却累計額	3,044	4,049
構築物(純額)	3,502	3,231
車両運搬具	43,015	51,976
減価償却累計額	38,254	46,907
車両運搬具(純額)	4,760	5,069
工具、器具及び備品	64,962	74,721
減価償却累計額	43,454	56,838
工具、器具及び備品(純額)	21,507	17,882
土地	7,179	7,179
有形固定資産合計	78,842	71,113
無形固定資産		
商標権	184	157
ソフトウェア	25,444	20,428
その他	288	288
無形固定資産合計	25,916	20,874
投資その他の資産		
出資金	5,220	5,110
関係会社出資金	1,217	1,217
長期前払費用	18,141	13,310
繰延税金資産	101,912	135,395
その他	93,213	102,373
投資その他の資産合計	219,706	257,407
固定資産合計	324,465	349,394
資産合計	27,019,895	31,695,891

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,196,536	2,351,609
工事未払金	3,884,479	4,309,302
短期借入金	9,610,543	11,304,700
1年内返済予定の長期借入金	53,760	53,760
1年内償還予定の社債	100,000	140,000
未払金	61,189	150,531
未払費用	72,320	77,015
未払法人税等	862,214	1,070,693
前受金	67,680	89,300
預り金	34,772	35,179
賞与引当金	6,166	7,555
その他	990	80
流動負債合計	16,950,652	19,589,728
固定負債		
社債	490,000	350,000
長期借入金	91,460	37,700
退職給付引当金	42,456	56,222
完成工事補償引当金	207,454	282,736
資産除去債務	26,853	26,954
固定負債合計	858,223	753,612
負債合計	17,808,875	20,343,340
純資産の部		
株主資本		
資本金	728,092	747,408
資本剰余金		
資本準備金	686,118	705,318
資本剰余金合計	686,118	705,318
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,783,897	9,884,643
利益剰余金合計	7,783,897	9,884,643
自己株式	36	80
株主資本合計	9,198,072	11,337,290
新株予約権	12,946	15,260
純資産合計	9,211,019	11,352,550
負債純資産合計	27,019,895	31,695,891

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
売上高		
不動産販売高	55,107,004	68,559,733
請負工事収入	49,943	43,345
その他の不動産収入	313,642	333,448
売上高合計	55,470,590	68,936,527
売上原価		
不動産販売原価	¹ 47,329,845	¹ 60,500,529
請負工事原価	38,903	33,618
その他の原価	86,948	40,190
売上原価合計	47,455,697	60,574,338
売上総利益	8,014,892	8,362,189
販売費及び一般管理費	² 3,284,447	² 3,797,618
営業利益	4,730,445	4,564,571
営業外収益		
受取利息	157	89
受取配当金	507	509
違約金収入	21,162	22,540
安全協力会収受金	28,135	21,968
その他	2,324	8,408
営業外収益合計	52,286	53,515
営業外費用		
支払利息	238,259	236,788
社債利息	3,673	3,882
その他	45,466	8,312
営業外費用合計	287,398	248,983
経常利益	4,495,332	4,369,102
特別損失		
固定資産廃棄損	³ 1,880	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4,486	-
特別損失合計	6,366	-
税引前当期純利益	4,488,966	4,369,102
法人税、住民税及び事業税	1,805,000	1,837,959
法人税等調整額	35,096	36,145
法人税等合計	1,840,096	1,801,814
当期純利益	2,648,869	2,567,288

【不動産販売原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)		当事業年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
土地原価		32,137,259	67.9	41,497,144	68.6
材料費		6,629,595	14.0	8,231,721	13.6
労務費		552,571	1.2	660,614	1.1
外注費		7,226,255	15.3	9,238,136	15.3
経費		781,958	1.6	849,440	1.4
たな卸資産評価損		2,204	0.0	23,472	0.0
合計		47,329,845	100.0	60,500,529	100.0

(注) 原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

【請負工事原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)		当事業年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		14,926	38.4	14,394	42.8
労務費		934	2.4	856	2.6
外注費		21,922	56.3	17,258	51.3
経費		1,119	2.9	1,109	3.3
合計		38,903	100.0	33,618	100.0

(注) 原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

【その他の原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)		当事業年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
土地・建物取得費		79,787	91.8	27,057	67.3
外注費		4,425	5.1	2,319	5.8
経費		2,735	3.1	10,814	26.9
合計		86,948	100.0	40,190	100.0

(注) 原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	104,103	728,092
当期変動額		
新株の発行	623,989	19,315
当期変動額合計	623,989	19,315
当期末残高	728,092	747,408
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	62,203	686,118
当期変動額		
新株の発行	623,915	19,199
当期変動額合計	623,915	19,199
当期末残高	686,118	705,318
資本剰余金合計		
当期首残高	62,203	686,118
当期変動額		
新株の発行	623,915	19,199
当期変動額合計	623,915	19,199
当期末残高	686,118	705,318
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	5,499,541	7,783,897
当期変動額		
剰余金の配当	364,514	466,542
当期純利益	2,648,869	2,567,288
当期変動額合計	2,284,355	2,100,746
当期末残高	7,783,897	9,884,643
利益剰余金合計		
当期首残高	5,499,541	7,783,897
当期変動額		
剰余金の配当	364,514	466,542
当期純利益	2,648,869	2,567,288
当期変動額合計	2,284,355	2,100,746
当期末残高	7,783,897	9,884,643
自己株式		
当期首残高	-	36
当期変動額		
自己株式の取得	36	44
当期変動額合計	36	44
当期末残高	36	80

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
株主資本合計		
当期首残高	5,665,847	9,198,072
当期変動額		
新株の発行	1,247,905	38,515
剰余金の配当	364,514	466,542
当期純利益	2,648,869	2,567,288
自己株式の取得	36	44
当期変動額合計	3,532,224	2,139,217
当期末残高	9,198,072	11,337,290
新株予約権		
当期首残高	21,750	12,946
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,803	2,313
当期変動額合計	8,803	2,313
当期末残高	12,946	15,260
純資産合計		
当期首残高	5,687,598	9,211,019
当期変動額		
新株の発行	1,247,905	38,515
剰余金の配当	364,514	466,542
当期純利益	2,648,869	2,567,288
自己株式の取得	36	44
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,803	2,313
当期変動額合計	3,523,421	2,141,530
当期末残高	9,211,019	11,352,550

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	4,488,966	4,369,102
減価償却費	42,385	33,602
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4,486	-
株式報酬費用	236	14,391
新株予約権戻入益	75	2,920
引当金の増減額(は減少)	42,605	90,436
受取利息及び受取配当金	664	598
支払利息及び社債利息	241,932	240,671
固定資産廃棄損	1,880	200
売上債権の増減額(は増加)	23,644	37,676
たな卸資産の増減額(は増加)	6,366,943	3,095,268
前渡金の増減額(は増加)	1,788	35,477
前払費用の増減額(は増加)	3,171	154
仕入債務の増減額(は減少)	1,121,178	579,896
未払金の増減額(は減少)	6,028	8,517
未払費用の増減額(は減少)	2,173	5,173
前受金の増減額(は減少)	54,320	21,620
預り金の増減額(は減少)	2,828	406
その他	91,592	152,163
小計	591,844	2,419,749
利息及び配当金の受取額	725	598
利息の支払額	246,583	247,273
法人税等の支払額	2,494,277	1,631,847
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,331,980	541,226
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	135,000	60,500
定期預金の払戻による収入	520,167	60,500
有形固定資産の取得による支出	39,810	20,406
無形固定資産の取得による支出	27,161	510
出資金の払込による支出	10	-
関係会社出資金の払込による支出	1,217	-
その他	5,650	9,050
投資活動によるキャッシュ・フロー	311,317	29,967
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,061,843	1,694,157
長期借入金の返済による支出	53,760	53,760
社債の発行による収入	294,425	-
社債の償還による支出	140,000	100,000
株式の発行による収入	1,226,413	29,311
自己株式の取得による支出	36	44
配当金の支払額	363,158	465,995
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,025,727	1,103,667
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	994,934	1,614,926
現金及び現金同等物の期首残高	6,881,830	5,886,895
現金及び現金同等物の期末残高	5,886,895	7,501,822

【重要な会計方針】

- 1 たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 販売用不動産、仕掛販売用不動産及び未成工事支出金
個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - (2) 貯蔵品
最終仕入原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- 2 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定率法を採用しております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
尚、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 7年～15年
車両運搬具 2年～4年
工具、器具及び備品 4年～20年
 - (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
尚、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- 3 繰延資産の処理方法
株式交付費
支出時に全額費用として処理しております。
- 4 引当金の計上基準
 - (1) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
 - (2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
尚、退職給付債務の見込額は、簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計算しております。
 - (3) 完成工事補償引当金
販売した不動産に係る瑕疵担保責任に基づく補償費等の支出に備えるため、販売した不動産に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。
- 5 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事（工期がごく短いものを除く）については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- 6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。
- 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。尚、控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

尚、この変更による影響については、「1株当たり情報」に関する注記に記載しております。

(会計基準等の改正に伴う減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

尚、この変更により損益に与える影響は軽微であります。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

(1) 借入のために金融機関に対して担保に供している資産

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
販売用不動産	3,173,362千円	3,873,299千円
仕掛販売用不動産	8,285,326	9,161,620
計	11,458,688	13,034,919

(2) 上記に対応する債務

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
短期借入金	9,288,543千円	11,047,100千円

2 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行とコミットメントライン契約(前事業年度においては、コミットメントライン契約1行、当座貸越契約1行)を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
借入極度額	1,561,600千円	2,000,000千円
借入実行残高	894,100	861,500
差引額	667,500	1,138,500

(損益計算書関係)

1

前事業年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

通常の販売の目的をもって所有するたな卸資産の期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損2,204千円が不動産販売原価に含まれております。

当事業年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

通常の販売の目的をもって所有するたな卸資産の期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損23,472千円が不動産販売原価に含まれております。

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度78%、当事業年度80%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度22%、当事業年度20%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当事業年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
販売手数料	1,507,190千円	1,897,189千円
給料及び手当	612,498	616,784
賞与引当金繰入額	3,675	4,411
退職給付費用	11,913	13,256
租税公課	325,725	386,827
減価償却費	28,318	25,810

3 固定資産廃棄損の内訳

	前事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当事業年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
建物	1,880千円	-千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	1,359,000	3,257,400		4,616,400
合計	1,359,000	3,257,400		4,616,400
自己株式				
普通株式(注)2		17		17
合計		17		17

(注)1 普通株式の発行済株式総数の増加3,257,400株は、平成23年1月1日付の株式分割による増加2,718,000株、公募による新株の発行465,000株及び新株予約権の行使による新株の発行74,400株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加17株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高(千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権						12,946
	合計						12,946

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年3月30日 定時株主総会	普通株式	135,900	100	平成22年12月31日	平成23年3月31日
平成23年8月5日 取締役会(注)	普通株式	228,614	50	平成23年6月30日	平成23年9月9日

(注) 1株当たり配当額には、上場記念配当1株当たり20円を含んでおります。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年3月28日 定時株主総会	普通株式	230,819	利益剰余金	50	平成23年12月31日	平成24年3月29日

当事業年度（自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	4,616,400	115,800		4,732,200
合計	4,616,400	115,800		4,732,200
自己株式				
普通株式(注)2	17	23		40
合計	17	23		40

(注)1 普通株式の発行済株式総数の増加115,800株は、新株予約権の行使による新株の発行であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加23株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高(千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権						15,260
	合計						15,260

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年3月28日 定時株主総会	普通株式	230,819	50	平成23年12月31日	平成24年3月29日
平成24年8月10日 取締役会	普通株式	235,723	50	平成24年6月30日	平成24年9月10日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	246,072	利益剰余金	52	平成24年12月31日	平成25年3月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
現金及び預金勘定	5,886,895千円	7,501,822千円
現金及び現金同等物	5,886,895	7,501,822

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、リース契約 1 件当たりのリース料総額が3,000千円以上のものがないため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入及び社債発行により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債務である支払手形及び工事未払金は、そのほとんどが3カ月以内に支払期日が到来するものであります。

短期借入金は主に分譲用地の取得に係る資金調達であり、長期借入金は設備投資及び運転資金に係る資金調達であります。また、社債は運転資金に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、基本的にリスクの低い短期のものに限定しております。

法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほとんどが2カ月以内に納付期限が到来するものであります。

また、これらの債務は流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成23年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,886,895	5,886,895	
資産計	5,886,895	5,886,895	
(1) 支払手形	2,196,536	2,196,536	
(2) 工事未払金	3,884,479	3,884,479	
(3) 短期借入金	9,610,543	9,610,543	
(4) 1年内返済予定の長期借入金	53,760	54,193	433
(5) 1年内償還予定の社債	100,000	100,276	276
(6) 未払法人税等	862,214	862,214	
(7) 社債	490,000	491,177	1,177
(8) 長期借入金	91,460	93,910	2,450
負債計	17,288,993	17,293,331	4,338

当事業年度（平成24年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	7,501,822	7,501,822	
資産計	7,501,822	7,501,822	
(1) 支払手形	2,351,609	2,351,609	
(2) 工事未払金	4,309,302	4,309,302	
(3) 短期借入金	11,304,700	11,304,700	
(4) 1年内返済予定の長期借入金	53,760	54,023	263
(5) 1年内償還予定の社債	140,000	140,276	276
(6) 未払法人税等	1,070,693	1,070,693	
(7) 社債	350,000	352,161	2,161
(8) 長期借入金	37,700	38,140	440
負債計	19,617,766	19,620,908	3,142

(注) 1 金融商品の時価の算定方法は、次のとおりであります。

資産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形、(2) 工事未払金、(3) 短期借入金及び(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金及び(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 1年内償還予定の社債及び(7) 社債

社債の時価については市場価格がないため、元利金の合計額を同様の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 金銭債権の決算日後の償還予定額は、次のとおりであります。

前事業年度(平成23年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,886,895			

当事業年度(平成24年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,501,822			

(注) 3 社債の決算日後の償還予定額及び長期借入金の決算日後の返済予定額は、次のとおりであります。

前事業年度(平成23年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)
社債	100,000	140,000	140,000	210,000
長期借入金	53,760	53,760	37,700	

当事業年度(平成24年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)
社債	140,000	140,000	210,000	
長期借入金	53,760	37,700		

(有価証券関係)

当社は、有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	42,456	56,222
(2) 退職給付引当金(千円)	42,456	56,222

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当事業年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
退職給付費用(千円)	19,144	22,422

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務については、簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により計算しております。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
売上原価	57	2,841
販売費及び一般管理費	178	9,599

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
新株予約権戻入益	75	2,920

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

名称	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 2名 当社従業員 92名	当社取締役 4名 当社監査役 3名 当社従業員 55名	当社取締役 2名 当社従業員 62名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 201,000株	普通株式 108,000株	普通株式 97,900株
付与日	平成20年1月25日	平成21年4月10日	平成24年6月1日
権利確定条件	新株予約権の行使時において、当社が株式を日本国内の証券取引所が開設する市場に上場していることを要する。 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社取締役、監査役、従業員であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合及び定年退職した場合はこの限りではない。	新株予約権の行使時において、当社が株式を日本国内の金融商品取引所が開設する市場に上場していることを要する。 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社取締役、監査役、従業員であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合及び定年退職した場合はこの限りではない。	割当日から権利行使時まで当社の取締役、監査役または使用人の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任または定年退職による場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	付与日から権利確定日まで	付与日から権利確定日まで	付与日から権利確定日まで
権利行使期間	平成21年12月28日から 平成24年12月27日まで	平成23年3月27日から 平成26年3月26日まで	平成26年6月2日から 平成31年5月31日まで

(注) 1 第4回新株予約権は、平成20年11月21日付株式分割(株式1株につき100株)及び平成23年1月1日付株式分割(株式1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2 第5回新株予約権は、平成23年1月1日付株式分割(株式1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
ストック・オプションの数

名称	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与日	平成20年1月25日	平成21年4月10日	平成24年6月1日
権利確定前 (株)			
前事業年度末			
付与			97,900
失効			
権利確定			
未確定残			97,900
権利確定後 (株)			
前事業年度末	88,800	98,400	
権利確定			
権利行使	65,700	50,100	
失効	23,100	1,500	
未行使残		46,800	

(注) 1 第4回新株予約権は、平成20年11月21日付株式分割(株式1株につき100株)及び平成23年1月1日付株式分割(株式1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2 第5回新株予約権は、平成23年1月1日付株式分割(株式1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

名称	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格(円)	167	367	2,105
権利行使時の平均株価(円)	2,056	2,027	
付与日における公正な評価単価(円)	125.22	18.57	504.00

(注) 1 第4回新株予約権は、平成20年11月21日付株式分割(株式1株につき100株)及び平成23年1月1日付株式分割(株式1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2 第5回新株予約権は、平成23年1月1日付株式分割(株式1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3 第4回新株予約権及び第5回新株予約権は、当社が付与日において未公開企業であるため、付与日における公正な評価単価を付与日における単位当たりの本源的価値と読み替えて記載しております。

4 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された第6回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
(2) 主な基礎数値及び見積方法

	第6回新株予約権
株価変動性(注)1	53%
予想残存期間(注)2	4.5年
予想配当(注)3	80円/株
無リスク利率(注)4	0.20%

(注)1 公開後の日が浅く十分な量の株価情報を収集することができないため、類似企業の株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 平成23年度普通配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

5 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6 当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額

94,442千円

(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

207,241千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産		
土地評価損否認額	3,482千円	3,482千円
工事未払金否認額	11,114	8,910
未払金否認額	594	574
未払費用否認額	364	425
未払事業税	64,238	73,956
賞与引当金	2,509	2,871
完成工事補償引当金	78,853	107,467
退職給付引当金	15,130	20,036
長期未払金	1,567	1,567
株式報酬費用否認額	5,175	330
その他	8,315	8,281
繰延税金資産合計	191,346	227,905
繰延税金負債		
前払労働保険料	1,320	1,362
その他	7,875	8,247
繰延税金負債合計	9,196	9,610
繰延税金資産の純額	182,150	218,295

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。	同左

(持分法損益等)

関連会社の損益等からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社は、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社は、主に戸建分譲事業を行っており、戸建分譲事業の占める売上高等の割合が90%超と大部分を占めるため、「戸建分譲事業」のみを報告セグメントとしております。「戸建分譲事業」は戸建住宅及び宅地の分譲並びに請負工事を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計
	戸建分譲事業		
売上高			
外部顧客への売上高	55,156,947	313,642	55,470,590
計	55,156,947	313,642	55,470,590
セグメント利益 (注) 2	4,509,530	220,914	4,730,445
その他の項目			
減価償却費	28,251	66	28,318

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計
	戸建分譲事業		
売上高			
外部顧客への売上高	68,603,078	333,448	68,936,527
計	68,603,078	333,448	68,936,527
セグメント利益 (注) 2	4,272,467	292,103	4,564,571
その他の項目			
減価償却費	25,810	0	25,810

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、マンション分譲事業等を含んでおります。

2 セグメント利益は、財務諸表の営業利益と一致しております。

3 資産については、事業セグメントに配分しておりません。

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

該当事項はありません。

【関連情報】

前事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国または地域に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国または地域に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当事業年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり純資産額 1,992円48銭	1株当たり純資産額 2,395円80銭
1株当たり当期純利益金額 591円07銭	1株当たり当期純利益金額 548円12銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 565円52銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 536円41銭
<p>当社は平成23年1月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。</p> <p>当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報は以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 1,389円71銭</p> <p>1株当たり当期純利益金額 726円18銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。</p>	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当事業年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	2,648,869	2,567,288
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,648,869	2,567,288
期中平均株式数(株)	4,481,508	4,683,787
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	202,436	102,259
(うち新株予約権(株))	(202,436)	(102,259)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		平成24年5月7日取締役会決議によるストック・オプション(新株予約権の数 979個) 詳細は注記事項、「ストック・オプション等関係」に記載のとおりであります。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

尚、この変更による前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額への影響はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

当社は、有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	50,854	333	611	50,575	12,824	3,991	37,750
構築物	6,546	734		7,280	4,049	1,005	3,231
車両運搬具	43,015	9,527	566	51,976	46,907	9,218	5,069
工具、器具及び備品	64,962	10,220	461	74,721	56,838	13,846	17,882
土地	7,179			7,179			7,179
有形固定資産計	172,557	20,815	1,639	191,733	120,620	28,061	71,113
無形固定資産							
商標権	270			270	112	27	157
ソフトウェア	27,161	510		27,671	7,242	5,525	20,428
その他	288			288			288
無形固定資産計	27,719	510		28,229	7,355	5,552	20,874
長期前払費用	34,301	3,768	3,869	34,200	20,889	8,599	13,310
繰延資産							
-							
繰延資産計							

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第2回無担保社債	平成19年9月28日	20,000 (20,000)		1.32	無担保社債	平成24年9月28日
第5回無担保社債	平成22年3月31日	70,000 (20,000)	50,000 (20,000)	0.84	無担保社債	平成27年3月31日
第6回無担保社債	平成22年9月27日	200,000	200,000	0.88	無担保社債	平成27年9月25日
第7回無担保社債	平成23年8月26日	300,000 (60,000)	240,000 (120,000)	0.53	無担保社債	平成26年8月28日
合計		590,000 (100,000)	490,000 (140,000)			

(注) 1 ()内書きは、1年以内に償還が予定されるものであります。

2 貸借対照表日後5年以内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
140,000	140,000	210,000		

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,610,543	11,304,700	1.81	
1年以内に返済予定の長期借入金	53,760	53,760	2.87	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	91,460	37,700	2.87	平成26年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	9,755,763	11,396,160		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
37,700			

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	6,166	7,555	6,166		7,555
完成工事補償引当金	207,454	128,899	53,617		282,736

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	11,939
預金の種類	
当座預金	4,679,616
普通預金	2,586,266
定期預金	224,000
小計	7,489,882
合計	7,501,822

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
河原実業株式会社	7,480
堀川産業株式会社	7,310
東京油化株式会社	2,890
その他	4,830
合計	22,510

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 366
60,187	217,814	255,490	22,510	91.9	69.5

販売用不動産

地域	区分	土地面積 (m ²)	金額 (千円)
東京都	戸建分譲住宅	6,369.40	1,536,147
	その他	-	-
	計	6,369.40	1,536,147
神奈川県	戸建分譲住宅	4,832.57	855,149
	その他	-	-
	計	4,832.57	855,149
埼玉県	戸建分譲住宅	18,132.27	3,374,403
	その他	-	-
	計	18,132.27	3,374,403
千葉県	戸建分譲住宅	6,335.90	957,768
	その他	-	-
	計	6,335.90	957,768
愛知県	戸建分譲住宅	9,532.11	1,346,883
	その他	-	-
	計	9,532.11	1,346,883
岐阜県	戸建分譲住宅	134.76	12,240
	その他	-	-
	計	134.76	12,240
三重県	戸建分譲住宅	1,041.92	80,670
	その他	-	-
	計	1,041.92	80,670
合計	戸建分譲住宅	46,378.93	8,163,263
	その他	-	-
	計	46,378.93	8,163,263

仕掛販売用不動産

地域	区分	土地面積 (m ²)	金額 (千円)
東京都	戸建分譲住宅	22,636.39	3,464,955
	その他	-	-
	計	22,636.39	3,464,955
神奈川県	戸建分譲住宅	20,805.31	2,556,142
	その他	-	-
	計	20,805.31	2,556,142
埼玉県	戸建分譲住宅	17,091.03	1,935,739
	その他	-	-
	計	17,091.03	1,935,739
千葉県	戸建分譲住宅	24,954.89	1,672,518
	その他	-	-
	計	24,954.89	1,672,518
愛知県	戸建分譲住宅	36,191.61	3,564,132
	その他	-	-
	計	36,191.61	3,564,132
岐阜県	戸建分譲住宅	468.41	26,023
	その他	-	-
	計	468.41	26,023
三重県	戸建分譲住宅	2,173.55	100,172
	その他	-	-
	計	2,173.55	100,172
合計	戸建分譲住宅	124,321.19	13,319,683
	その他	-	-
	計	124,321.19	13,319,683

未成工事支出金

区分	金額 (千円)
戸建分譲住宅	1,918,209
合計	1,918,209

貯蔵品

区分	金額 (千円)
収入印紙	179
合計	179

支払手形
(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ファーストウッド株式会社	129,126
渡辺製材株式会社	73,682
北恵株式会社	73,492
ポラテック株式会社	67,935
株式会社大商	63,690
その他	1,943,682
合計	2,351,609

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成25年1月	723,352
2月	785,265
3月	842,991
合計	2,351,609

工事未払金

相手先	金額(千円)
テクノウッドワークス株式会社	153,566
ファーストウッド株式会社	148,452
第一産商株式会社	114,061
株式会社スカイ	82,872
株式会社メイゴー	79,170
その他	3,731,178
合計	4,309,302

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	14,028,298	31,671,593	50,184,664	68,936,527
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	638,573	1,770,298	2,769,895	4,369,102
四半期(当期)純利益金額(千円)	378,049	1,048,069	1,627,799	2,567,288
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	81.80	225.65	348.63	548.12

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	81.80	143.54	122.89	198.74

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行うとしております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に公告を掲載します。 尚、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのURLは次のとおりです。 http://www.idhome.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第17期（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）
平成24年3月28日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成24年3月28日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
第18期 第1四半期（自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日）
平成24年5月14日関東財務局長に提出。
第18期 第2四半期（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）
平成24年8月13日関東財務局長に提出。
第18期 第3四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）
平成24年11月9日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
平成24年3月30日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
平成24年5月7日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストック・オプションとしての新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
平成24年6月1日関東財務局長に提出。
平成24年5月7日提出の臨時報告書（ストック・オプションとしての新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。
平成24年6月6日関東財務局長に提出。
平成24年5月7日提出の臨時報告書（ストック・オプションとしての新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年3月28日

アイディホーム株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 憲一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石黒 一裕

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイディホーム株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイディホーム株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アイディホーム株式会社の平成24年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アイディホーム株式会社が平成24年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。